

令和7年度 中部ブロック発注者協議会

日時：令和7年11月19日（水）14:00～16:00
場所：桜華会館

次 第

1. 開 会

2. 挨 捶

3. 議 事

（1）運用指針に基づく発注者協議会の取組

- ・第三次・全国統一指標の目標値について
- ・第三次・中部独自指標の目標値について

【資料1】

【資料2】

4. 意見交換 【担い手確保に向けて】

5. その他

令和7年度 中部ブロック発注者協議会

令和7年11月19日

(1) 運用指針に基づく発注者協議会 の取組について

第三次・全国統一指標：基準値、目標値

公共工事の品質確保の促進に関する法律等の一部を改正する法律 概要

令和6年6月12日成立
令和6年6月19日公布・施行[※]
(測量法改正の7年4月施行部分を除く。)

背景・必要性

※公共工事の品質確保の促進に関する法律（H17法18）、公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律（H12法127）及び測量法（S24法188）の改正

インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業等がその役割を果たし続けるため、以下の喫緊の課題の解消に取り組む必要

担い手確保

働き方改革・処遇改善の推進、適切な価格転嫁

地域建設業等の維持

適切な入札条件での発注、災害対応力の強化

生産性向上

新技術の活用促進、技術開発推進

公共工事等の発注体制の強化

これらの課題に対し、**公共工事から取組を加速化・牽引**することで、将来にわたる公共工事の品質確保・持続可能な建設業等を実現

改正の概要

1. 担い手の確保のための働き方改革・処遇改善

休日の確保の推進 (基本理念・国・地方公共団体・受注者)

- ・国が実態を把握・公表し、施策の策定・実施
- ・自治体内の関係部局が連携した平準化の促進

処遇改善の推進 (国・発注者・受注者)

- ・労務費・賃金の支払実態を国が把握・公表し、施策を策定・実施
- ・能力に応じた適切な処遇の確保
- ・適切な価格転嫁対策[※]による労務費へのしわ寄せ防止

※ スライド条項の設定、運用基準の策定、適切な代金変更

担い手確保のための環境整備 (国・地方公共団体・受注者)

- ・担い手の中長期的な育成・確保に必要な措置[※]の実施
- ・訓練法人支援、学校と業界の連携、外国人など多様な人材確保
- ・品質確保や担い手の活動につき国民の関心を深める広報活動
- ・担い手確保に留意した調査等に係る資格等の評価・運用の検討

4. 公共工事の発注体制の強化

発注者への支援充実 (国・地方公共団体)

- ・発注職員の育成支援、発注事務の実態把握・助言
- ・維持管理を広域的に行うための連携体制構築

入札契約の適正化に係る実効確保 (国)

- ・国が定める入札契約適正化指針の記載事項に「発注体制の整備」を追加
- ・指針に即した措置の実施を発注者に助言・勧告

測量業の担い手確保

- ・測量士等の確保(養成施設や資格に係る要件の柔軟化、資格の在り方の検討規定)
- ・測量業の登録に係る暴力団排除規定 等

令和7年度 中部ブロック発注者協議会 幹事会を開催

- ◆令和7年7月3日(木)14:00～16:00に、中部ブロック発注者協議会_幹事会を対面会議にて開催。オブザーバー含め45機関参加。
- ◆令和6年度の取組目標の実績値を確認、目標達成に向けたR2年度からの5年間の振り返り。
- ◆令和7年6月24日に公表された第三次・全国統一指標について説明。
- ◆第三次・中部独自指標の提案。愛知県、三重県より好事例紹介。
- ◆速やかな繰越手続きについて、東海財務局より説明。
- ◆構成員より取組共有。東海農政局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、中部地方整備局。



	R 6年度												R 7年度												R 8年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
新・全国統一指標 (R25-R6)																																					
第三次・全国統一指標 (R7-R11)																																					
発注者協議会 中部ブロック																																					
各県部会																																					
自己評価																																					

スケジュール詳細：

- R 6年度** (4月～12月)
 - 12月：品確法運用指針の改定 (R H5 P実績表)
 - 1月：第三次・全国統一指標決定 (新指標の基準値・目標値について、全国の地域発注者協議会で審議)
 - 7月3日 PM：幹事会 (Rけた協議会に向)
 - 7月～10月：各県部会・推進会議をお願いします。
 - 依頼：R6実績をR6実績へ
- R 7年度** (4月～12月)
 - 1月：新・全国統一目標の取組完了 (R H6 P実績表)
 - 1月：基準値・目標値の公表 (新指標の基準値・目標値について、全国の地域発注者協議会で審議)
 - 1月：幹事会 (新指標の基準値・目標値の審議・中部独自指標の提案)
 - 11月19日 PM：協議会 (全国統一目標の目標値決定・中部独自指標の目標値決定)
 - 1月：第1回 (新指標の実績をR7へ)
 - 目標値を周知してもらうため、各県部会・推進会議をお願いします。
- R 8年度** (4月～12月)
 - 1月：新・全国統一目標の取組完了 (R H7 P実績表)
 - 【参考情報】県部会を開催
 - 愛知県 7/29(火)WEB併用
 - 三重県 8/7(木)WEB開催
 - 静岡県 8/5(火)WEB併用
 - 岐阜県 8/26(火)WEB開催
 - 1月：新・全国統一目標の実績をR7へ

新しい全国統一指標の設定

発注関係事務の運用に関する指針(R7.2)※

※品確法第22条に基づき作成

国は、施工時期の平準化やダンピング対策等の取組状況について、他の発注者の状況を把握できるよう「見える化」等を実施

品確法等の改正内容や現行指標の進捗状況を踏まえて、新たな指標「第三次・全国統一指標」を検討

新・全国統一指標(工事)

(取組年次:R2~R6)

見直しを検討する指標

①地域平準化率(施工時期の平準化)

国等・都道府県・政令市・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率（地域ブロック単位・県域単位で公表）

②週休2日対象工事の実施状況(適正な工期設定)

国等・都道府県・政令市の発注工事に対する週休2日対象工事の設定割合（地域ブロック単位・県域単位で公表）

※週休2日対象工事：週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交代制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事。

※分母の対象とする工事の見直しを行っており、一部の地域では今後も目標値等の変更を予定している。

③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

都道府県・政令市・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合（県域単位で公表）

※調査対象は、都道府県・政令市は250万円を超える工事(随契除く)、市町村は130万円を超える工事(随契除く)である。

新・全国統一指標(測量、調査及び設計(業務))

①地域平準化率(履行期限の分散)

国等・都道府県・政令市の発注業務の第4四半期履行期限設定割合(地域ブロック単位・県域単位で公表)

②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

都道府県・政令市の発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合
(県域単位で公表)

地域独自指標

…これまでの取組状況を踏まえた指標を地域ごとに設定

全国統一指標の新たな設定方針

- 令和6年品確法の改正に伴い、新たな全国統一指標を設定し、取組を強化していく。
- これまでの取組状況等も踏まえ、統一指標に加えて、地域ブロック毎に「地域独自指標」を設定し、取組を推進する。

	工事	測量、調査及び設計
必ず実施すべき事項	①地域の実情等を踏まえた発注【内容充実】 ②予定価格の適正な設定 ③歩切りの根絶 ④適正な工期設定 ⑤施工時期の平準化【内容充実】 ⑥低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等 ⑦適切な設計変更 ⑧スライド条項の設定等【新】 等	①地域の実情等を踏まえた発注【内容充実】 ②予定価格の適正な設定 ③適正な履行期間の設定 ④履行期間の平準化【内容充実】 ⑤低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等 ⑥適切な設計変更 等
実施に努める事項	①情報通信技術を活用した生産性向上【内容充実】 ②「総合的に価値の最も高い資材等」の活用【新】 ③工事中の施工状況の確認 ④週休2日の質の向上【新】 ⑤受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】 ⑥維持管理を広域的に行う連携体制の構築【新】 ⑦参加者確認型随意契約方式の活用【新】 等	①情報通信技術を活用した生産性向上 ②プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用 ③履行状況の確認 ④受注者との情報共有、協議の迅速化【内容充実】 ⑤参加者確認型随意契約方式の活用【新】 等
災害対応	①随意契約等の適切な入札契約方式の活用 ②現地の状況等を踏まえた積算の導入 ③労災保険契約の保険料の予定価格への反映【新】 ④共同企業体等の活用【内容充実】	⑤工事・業務の一時中止【新】 ⑥被災状況の把握ができる知識等を有する者の活用【新】 等

「第三次・全国統一指標」 + 「地域独自指標」の設定

※新・全国統一指標からの変更箇所は赤字で示す。

①地域平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)

地域ブロック単位・県域単位で、国等・都道府県・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)

※地域平準化率の内訳となる各団体別の平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)

※コリンズデータを用いて前年度実績により算出

※計算方法は別紙参照。当該月に工期が含まれるものも稼働件数に含める。

→品確法等の改正や現行指標の課題を踏まえ変更

②週休2日の達成状況(休日の確保)

地域ブロック単位・県域単位で、国等・都道府県・政令市の発注工事の実際の週休2日の達成状況(4週8休以上達成状況)

※工事対象期間(着手日から完成日の間)において、実際に4週8休以上(現場閉所・交代制問わず)を行ったと認められる工事の割合

※計算方法: $\frac{\text{該当年度に完了した工事(災害緊急復旧工事等を除く)} \times 100}{\text{該当年度の工事完了件数(災害緊急復旧工事等を除く)}}$

(注1.該当年度は実績値を算出する年度のこと)

(注2.これまでと同様に災害緊急復旧工事以外で週休2日達成の集計対象から除く工事は各地域ブロックで判断。対象にならないとの説明がつくものとすること。)

→品確法等の改正や現行指標の達成状況を踏まえ変更

※新・全国統一指標からの変更箇所は赤字で示す。

③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

県域単位で、都道府県・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準
又は最低制限価格の設定割合

※調査対象は、都道府県・政令市は400万円を超える工事(随契除く)、市区町村は200万円を超える工事(随契除く)。

→改正地方自治法施行令の施行※(R7.4.1～)を踏まえ、調査対象を変更

※少額随意契約の基準額が改正された

※新・全国統一指標からの変更箇所は赤字で示す。

①地域平準化率(履行期限の分散)

地域ブロック単位・県域単位で、国等、都道府県、政令市の発注業務
の第4四半期履行期限設定割合

※テクリスデータ等を用いて集計時の前年度実績により算出

②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

県域単位で、都道府県、**市区町村**の発注業務に対する
低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合

※土木コンサルタント、測量、地質、建築コンサルタント業務を対象

※都道府県、政令市は**200万円**を超える業務、市区町村は**100万円**を超える業務(隨契除く)。

→調査対象を市区町村まで拡大

→改正地方自治法施行令の施行※(R7.4.1～)を踏まえ、調査対象を変更

※少額随意契約の基準額が改正された

$$\text{平準化率(閑散期)} = \frac{\text{4~6月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$$

$$\text{平準化率(繁忙期)} = \frac{\text{1~3月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$$

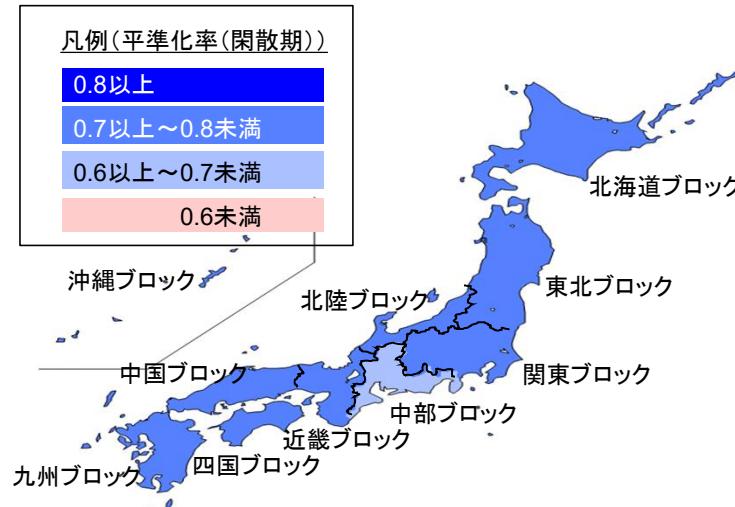
※地域ブロック単位：地域ブロック管内の国等（国土交通省以外の国の機関を含む）、
都道府県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

※国土交通省以外の国の機関には、農林水産省、防衛省、環境省、経済産業省、
財務省、独立行政法人、高速道路（株）等が含まれる。

「一般財団法人日本建設情報総合センター コリング・テクリスセンター」登録データを活用

対象：契約金額500万円以上の工事
稼働件数：当該月に工期が含まれるもの

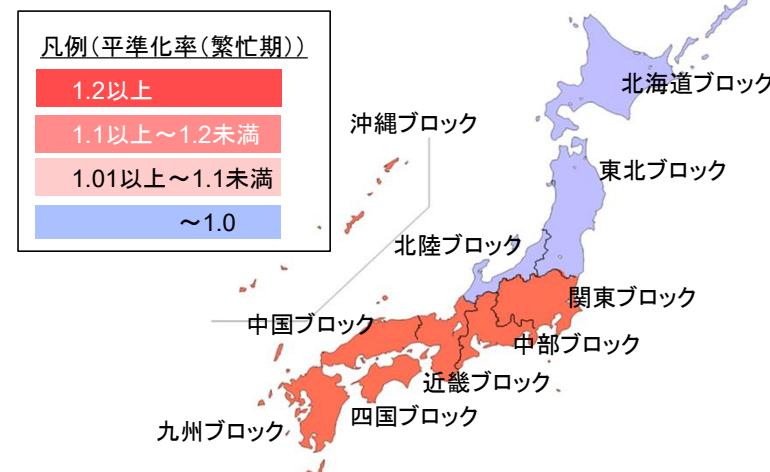
■平準化率(閑散期)の実績値(R5)



■実績値(R4・R5)

地域 ブロック	平準化率(閑散期)		平準化率(繁忙期)	対象範囲
	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R5)	
北海道	0.72	0.74	0.85	北海道
東北	0.73	0.73	1.00	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	0.71	0.72	1.11	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	0.75	0.77	0.94	新潟県、富山県、石川県
中部	0.67	0.69	1.12	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	0.71	0.71	1.14	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	0.75	0.74	1.13	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	0.73	0.74	1.12	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	0.71	0.71	1.14	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	0.76	0.78	1.12	沖縄県
全国	0.72	0.72	1.09	—

■平準化率(繁忙期)の実績値(R5)



平準化率(繁忙期のピークカット)（県域単位※）

$$\text{平準化率(閑散期)} = \frac{\text{4~6月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$$

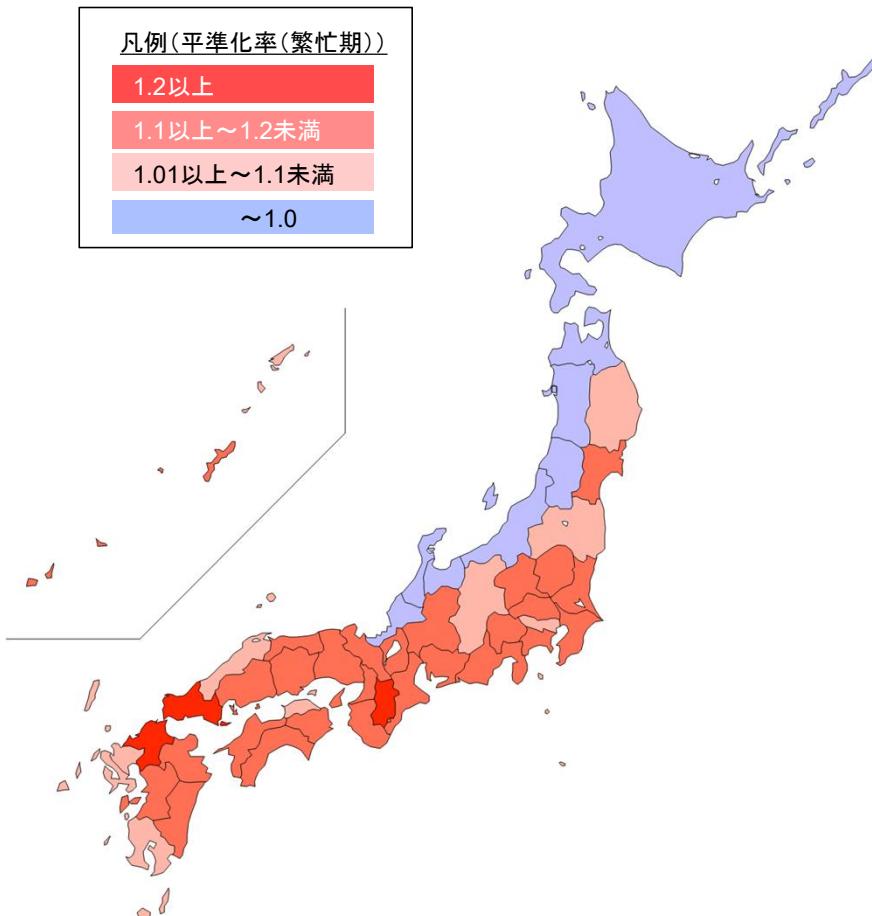
$$\text{平準化率(繁忙期)} = \frac{\text{1~3月期の月平均工事稼働件数}}{\text{年間の月平均工事稼働件数}}$$

※県域単位:各都道府県管内の都道府県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

「一般財団法人 日本建設情報総合センター コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

対象: 契約金額500万円以上の工事
稼働件数: 当該月に工期が含まれるもの

■平準化率(繁忙期)の実績値(R5)



■実績値(R5)

県域	平準化率(繁忙期)	県域	平準化率(繁忙期)	県域	平準化率(繁忙期)
	実績値(R5)		実績値(R5)		実績値(R5)
北海道	0.84	石川県	0.99	岡山県	1.14
青森県	0.91	福井県	0.98	広島県	1.13
岩手県	1.04	山梨県	1.13	山口県	1.21
宮城県	1.14	長野県	1.08	徳島県	1.16
秋田県	0.94	岐阜県	1.10	香川県	1.06
山形県	0.82	静岡県	1.11	愛媛県	1.13
福島県	1.07	愛知県	1.13	高知県	1.14
茨城県	1.13	三重県	1.16	福岡県	1.24
栃木県	1.14	滋賀県	1.18	佐賀県	1.07
群馬県	1.11	京都府	1.18	長崎県	1.09
埼玉県	1.14	大阪府	1.13	熊本県	1.14
千葉県	1.16	兵庫県	1.17	大分県	1.19
東京都	1.07	奈良県	1.29	宮崎県	1.13
神奈川県	1.15	和歌山県	1.18	鹿児島県	1.08
新潟県	0.89	鳥取県	1.13	沖縄県	1.12
富山県	0.96	島根県	1.07	全国	1.10

【第三次・全国統一指標】目標値の設定 [R11目標]

中部ブロック発注者協議会

上段：目標値…令和11年度

下段：基準値…令和6年度の実績値 [うち国等・県・政令市の実績値]

工事	No	第三次・全国統一指標	中部 ブロック	県域			
				岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
	1-1	平準化率 (閑散期のボトムアップ) $\frac{4\sim6\text{月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$	0.80 (0.70)	0.80 (0.71)	0.80 (0.71)	0.80 (0.68)	0.80 (0.63)
	1-2	平準化率 (繁忙期のピークカット) $\frac{1\sim3\text{月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$	1.08 (1.10)	1.07 (1.07)	1.07 (1.08)	1.08 (1.12)	1.10 (1.18)
	2	週休2日の達成状況 (休日の確保) 通常該年度に完了した工事（災害復旧工事等を除く）のうち、 実際に4週8休以上（現場閉所・交代制問わず）行ったと認められる工事件数 当該年度の工事完了件数（災害復旧工事等除く）	1.00 (0.74) [0.90]	1.00 (0.63) [0.99]	1.00 (0.80) [0.93]	1.00 (0.65) [0.80]	1.00 (0.98) [0.99]
	3	低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定 $\frac{\text{設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数}}$	—	1.00 (0.80)	1.00 (0.98)	1.00 (0.96)	1.00 (0.99)

● 目標値は県域単位（県・政令市・市町村）も国等・県・政令市も同一です。

● 週休2日の達成状況と平準化率（第4四半期納期率）について全国の公表の対象は、国等・県・政令市の数値（[]内の数値）ですが、この取組は市町村まで含めた取組みのため、中部ブロック発注者協議会としては、市町村まで含めた数値（()内の数値）にてフォローしていきます。

上段：目標値…令和11年度

下段：基準値…令和6年度の実績値 [うち国等・県・政令市の実績値]

	No	第三次・全国統一指標	中部 ブロック	県域			
				岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
業務	1	平準化率(第4四半期納期率) $\frac{\text{第4四半期[1~3月]に完了する業務件数}}{\text{年度の業務稼働件数}}$	0.40 (0.50) [0.46]	0.40 (0.49) [0.41]	0.40 (0.47) [0.45]	0.40 (0.58) [0.51]	0.40 (0.46) [0.43]
	2	低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定 $\frac{\text{設定した入札件数}}{\text{年度の発注業務件数}}$	-	1.00 (0.67)	1.00 (0.93)	1.00 (0.73)	1.00 (0.95)

- ・目標値は県域単位（県・政令市・市町村）も国等・県・政令市も同一です。
- ・週休2日の達成状況と平準化率（第4四半期納期率）について全国の公表の対象は、国等・県・政令市の数値（[]内の数値）ですが、この取組は市町村まで含めた取組みのため、中部ブロック発注者協議会としては、市町村まで含めた数値（()内の数値）にてフォローしていきます。

◆全国統一指標 年度別達成目標の設定 [R7→R11]

【工事1-1】平準化率（閑散期のボトムアップ）

ブロック単位

	R6 基準値	R7	R8	R9	R10	R11 目標値
中部ブロック	0.70	0.71	0.72	0.73	0.76	0.80

県単位

	R6 基準値	R7	R8	R9	R10	R11 目標値
岐阜県	0.71	0.73	0.74	0.76	0.78	0.80
静岡県	0.71	0.67	0.69	0.71	0.74	0.80
愛知県	0.68	0.70	0.73	0.75	0.78	0.80
三重県	0.63	0.66	0.69	0.72	0.76	0.80

地域平準化率（閑散期） = (4~6月期の工事平均稼働件数) / (年度の工事平均稼働件数)

- 集計対象工事：「一般財団法人日本建設情報総合センター・コリンズ・テクリスセンター」に登録されている工事
(契約金額500万円以上の工事、稼働件数は当該月に工期が含まれるもの)
- 地域ブロック単位：地域ブロック管内の国（国土交通省以外含む）、都道府県、政令市、市町村発注の集計対象工事を足し合わせて算出
※国土交通省以外の国の機関は、農林水産省、防衛省、環境省、厚生労働省、財務省、独立行政法人、高速道路（株）等を含む
- 県域単位：各都道府県管内の都道府県、政令市、市町村発注の集計対象工事を足し合わせて算出

◆全国統一指標 年度別達成目標の設定 [R7→R11]

【工事1-2】平準化率（繁忙期のピークカット）

ブロック単位

	R6 基準値	R7	R8	R9	R10	R11 目標値
中部ブロック	1.10	1.10	1.10	1.09	1.09	1.08

県単位

	R6 基準値	R7	R8	R9	R10	R11 目標値
岐阜県	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07
静岡県	1.08	1.09	1.08	1.07	1.07	1.07
愛知県	1.12	1.11	1.10	1.10	1.09	1.08
三重県	1.18	1.17	1.16	1.14	1.12	1.10

$$\text{地域平準化率 (繁忙期)} = (\text{1～3月期の工事平均稼働件数}) / (\text{年度の工事平均稼働件数})$$

- 集計対象工事：「一般財団法人日本建設情報総合センタークリンズ・テクリスセンター」に登録されている工事
(契約金額500万円以上の工事、稼働件数は当該月に工期が含まれるもの)
- 地域ブロック単位：地域ブロック管内の国（国土交通省以外含む）、都道府県、政令市、市町村発注の集計対象工事を足し合わせて算出
※国土交通省以外の国の機関は、農林水産省、防衛省、環境省、厚生労働省、財務省、独立行政法人、高速道路（株）等を含む
- 県域単位：各都道府県管内の都道府県、政令市、市町村発注の集計対象工事を足し合わせて算出

◆全国統一指標 年度別達成目標の設定 [R7→R11]

【工事2】週休2日の達成状況（休日の確保）

ブロック単位

	R6 基準値	R7	R8	R9	R10	R11 目標値
中部ブロック	0.74	0.80	0.86	0.92	0.98	1.00

県単位

	R6 基準値	R7	R8	R9	R10	R11 目標値
岐阜県	0.63	0.70	0.77	0.85	0.93	1.00
静岡県	0.80	0.87	0.90	0.93	0.96	1.00
愛知県	0.65	0.72	0.79	0.86	0.93	1.00
三重県	0.98	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00

週休2日の達成状況

=当該年度に完了した工事（災害復旧工事等を除く）のうち実際に4週8休以上（現場閉所・交替制問わず）行ったと認められる工事件数／当該年度の工事完了件数（災害復旧工事等除く）

- 週休2日対象工事：工事対象期間（着手日から完成日の間）において実際に4週8休以上（現場閉所・交替制問わず）を行ったと認められる工事の割合
- 対象期間：当該年度（4月1日～3月31日）とする。
- 地域ブロック単位：地域ブロック管内の国（国土交通省以外含む）、都道府県、政令市、市町村発注の集計対象工事を足し合わせて算出
※国土交通省以外の国の機関には、農林水産省、防衛省、環境省、厚生労働省、財務省、独立行政法人、高速道路（株）等を含む
- 県域単位：各都道府県管内の都道府県、政令市、市町村発注の対象工事を足し合わせて算出

◆全国統一指標 年度別達成目標の設定 [R7→R11]

【工事3】低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況

県単位

	R6 基準値	R7	R8	R9	R10	R11 目標値
岐阜県	0.80	0.84	0.88	0.92	0.96	1.00
静岡県	0.98	0.98	0.99	0.99	0.99	1.00
愛知県	0.96	0.97	0.98	0.98	0.99	1.00
三重県	0.99	0.99	0.99	1.00	1.00	1.00

実施率（件数）= (低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数) / (年度の発注工事件数)

- 「入札契約適正化法等に基づく実施状況調査」データを活用
※年度の発注件数は、随意契約を除く発注件数
※県域単位：各都道府県管内の都道府県、市町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

◆全国統一指標 年度別達成目標の設定 [R7→R11]

【業務1】平準化率（第4四半期納入率）

ブロック単位

	R6 基準値	R7	R8	R9	R10	R11 目標値
中部ブロック	0.50	0.48	0.46	0.44	0.42	0.40

県単位

	R6 基準値	R7	R8	R9	R10	R11 目標値
岐阜県	0.49	0.47	0.45	0.43	0.41	0.40
静岡県	0.47	0.46	0.45	0.44	0.42	0.40
愛知県	0.58	0.54	0.51	0.47	0.44	0.40
三重県	0.46	0.45	0.44	0.43	0.42	0.40

地域平準化率（件数） = 第4四半期[1~3月]に完了する業務件数／年度の業務稼働件数

- 集計対象工事：測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務は、「一般財団法人日本建設情報総合センター」のテクリスに登録された業務（1件当たり100万円以上）、稼働件数は当該年度に稼働した業務（繰越、翌債等次年度にも渡る業務含）
- 地域ブロック単位：地域ブロック管内の国（国土交通省以外含む）、都道府県、政令市、市町村発注の集計対象業務を足し合わせて算出
※国土交通省以外の国の機関には、農林水産省、防衛省、環境省、厚生労働省、財務省、独立行政法人、高速道路（株）等を含む
- 県域単位：各都道府県管内の都道府県、政令市、市町村発注の集計対象業務を足し合わせて算出

◆全国統一指標 年度別達成目標の設定 [R7→R11]

【業務2】低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況

県単位

	R6 基準値	R7	R8	R9	R10	R11 目標値
岐阜県	0.67	0.73	0.80	0.86	0.93	1.00
静岡県	0.93	0.99	0.99	0.99	0.99	1.00
愛知県	0.73	0.78	0.84	0.89	0.95	1.00
三重県	0.95	0.96	0.97	0.98	0.99	1.00

実施率（件数）= (低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数) / (年度の発注業務件数)

- 「入札契約適正化法等に基づく実施状況調査」データを活用
※年度の発注件数は、随意契約を除く発注件数
※県域単位：各都道府県管内の都道府県、市町村発注の対象業務を足し合わせて算出

(1) 運用指針に基づく発注者協議会 の取組について

第三次・中部独自指標の目標値

指標分類	中部ブロック方針	目標値（R11）
工事	「指標①」 適正な工期設定 工期の設定基準を整備した組織数/ 中部ブロック組織数	週休2日制工事の質の向上を図るため、工期の設定基準の策定状況を確認する。 R11年度までに中部ブロックにおける 設定基準整備率（中部ブロック単位）100% を目指す。
	「指標②」 建設ICTの導入状況 要領等を整備した組織数/中部ブロック組織数	施工効率及び品質向上を図るとともに、省人化と安全性の向上を図るため、要領を整備し、建設ICT（情報化施工）を推進する。 R11年度までに中部ブロックにおける 要領整備率（中部ブロック単位）100% を目指す。
	「指標③」 受発注者間の工事情報の共有状況 要領等を整備した組織数/中部ブロック組織数	現場における生産性の向上（時間外労働規制への対応）と工事目的物の品質確保を図るため、受発注者間の工事情報を共有（ASP等の活用）を推進する。 R11年度までに中部ブロックにおける 要領整備率（中部ブロック単位）100% を目指す。
業務	「指標④」 受発注者間の情報の共有状況 要領等を整備した組織数/中部ブロック組織数	現場における生産性の向上（時間外労働規制への対応）と工事目的物の品質確保を図るため、受発注者間の設計情報を共有（ASP等の活用）を推進する。 R11年度までに中部ブロックにおける 要領整備率（中部ブロック単位）100% を目指す。

指標ではないが、次の2項目の取組状況を把握する

工事	「取組状況把握」 工事書類の統一化 工事書類を統一化した組織数/ 中部ブロック組織数	書類作成時間の削減に向け、土木分野において工事書類の統一化を推進する。 R11年度までに中部ブロック地方公共団体における 統一化100% を目指す。
	「取組状況把握」 工事書類の簡素化 工事書類を簡素化した組織数/ 中部ブロック組織数	書類作成時間の削減に向け、土木工事電子書類スリム化ガイド（中部Version）を参考にして、スリム化（簡素化）することを推進する。 R11年度までに中部ブロック地方公共団体における 簡素化100% を目指す。

【工事】

上段：目標値…令和11年度
下段：基準値…令和6年度の実績値

運用指針	No	指 標	中部 ブロック
必ず実施すべき事項	1	適正な工期設定	100% (82%)
実施に努める事項	5	建設ICTの導入 ※導入、一部導入	100% (20%)
	6	受発注者間の工事情報の共有 ※情報共有システム（ASP等）の活用	100% (40%)

【業務】

運用指針	No	指 標	中部 ブロック
実施に努める事項	9	受発注者間の情報の共有状況 ※情報共有システム（ASP等）の活用	100% (10%)

◆中部独自指標 年度別達成目標の設定[R8→R11]

適正な工期（履行期間）の設定

【工事】 ブロック単位

	R6 基準値	R7	R8	R9	R10	R11 目標値
中部ブロック	82%	87%	90%	93%	95%	100%

建設ICTの導入状況

【工事】 ブロック単位

	R6 基準値	R7	R8	R9	R10	R11 目標値
中部ブロック	20%	28%	37%	45%	53%	100%

受発注者間の情報の共有状況

【工事】 ブロック単位

	R6 基準値	R7	R8	R9	R10	R11 目標値
中部ブロック	40%	49%	57%	65%	73%	100%

【業務】 ブロック単位

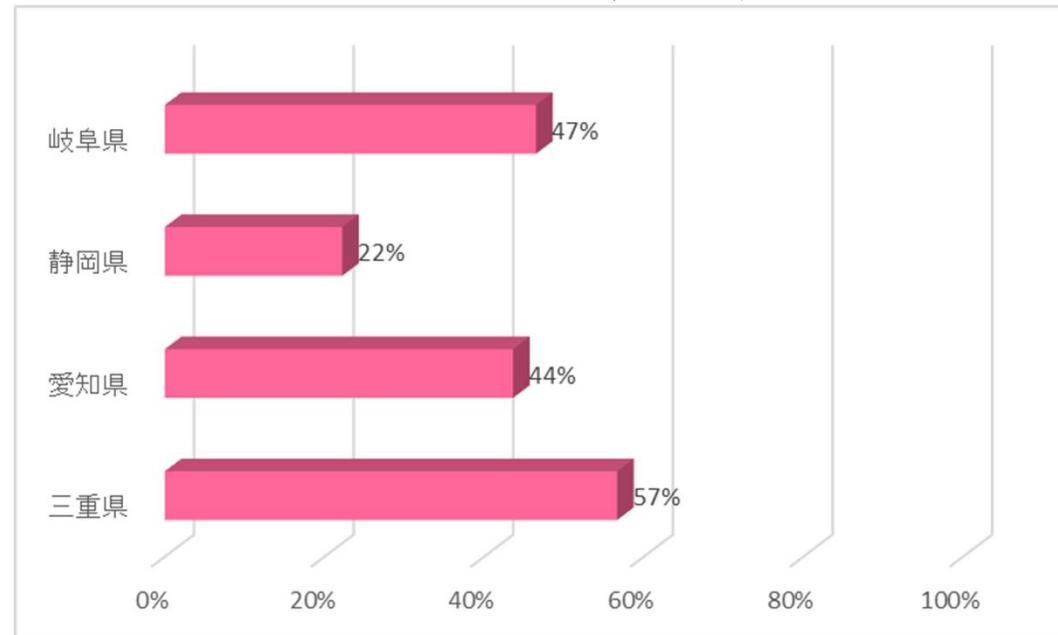
	R6 基準値	R7	R8	R9	R10	R11 目標値
中部ブロック	10%	15%	20%	25%	35%	100%

【工事書類の統一化・工事書類の簡素化】県域別状況

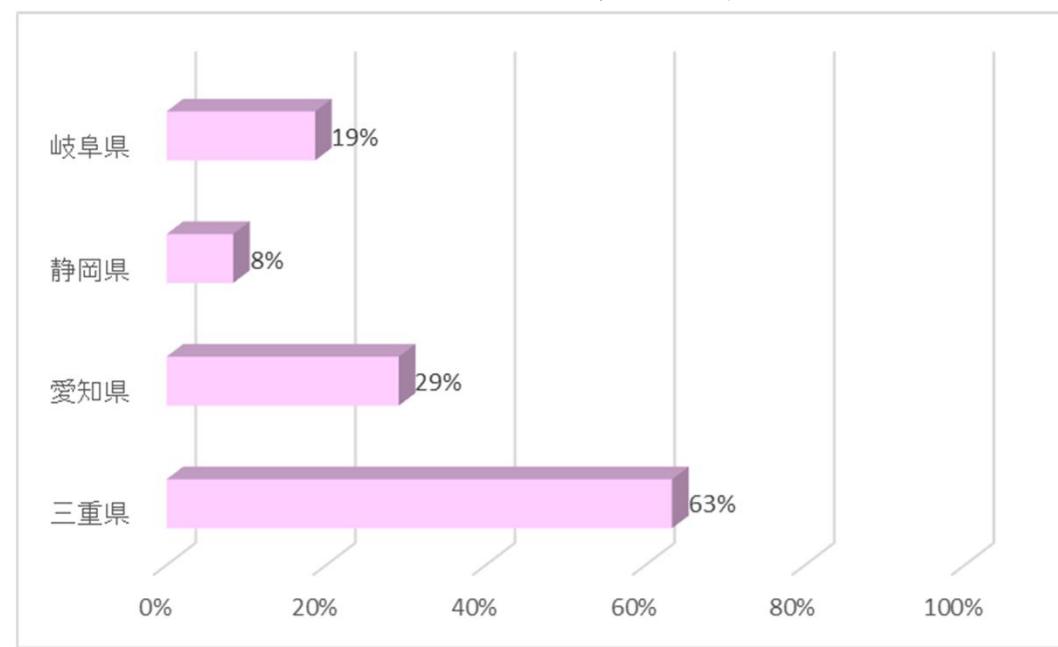
中部ブロック発注者協議会

指標ではありません。受発注者間の工事情報の共有を図る際に一緒に取組むとより効果的と考え、モニタリングを行います。

工事書類の統一化 【基準値（R6実績値）】



工事書類の簡素化 【基準値（R6実績値）】



第三次・全国統一指標のスケジュール

4月中旬～下旬 地域ブロック発注者協議会宛に意見照会を実施

6月中旬 地域ブロック発注者協議会宛に意見照会の回答を送付

6月中旬 第三次・全国統一指標の決定(本省発表) 6月24日発表

6月下旬～ 地域ブロック発注者協議会において以下を検討 7月3日開催

- 第三次・全国統一指標:基準値(R6実績値)、目標値等
- 地域独自指標:項目、基準値(R6実績値)、目標値等

10～11月頃 地域ブロック発注者協議会において上記を決定・公表
※地域ごとに順次発表 (今回)11月19日開催

12月頃 全国の統一指標・地域独自指標の基準値・目標値を
まとめて公表【本省発表】

R8以降(毎年度) 指標の実績値をフォローアップ

